

7・2 船員労務関連

7・2・1 ILO 海上労働条約(MLC 条約)

2024 年 3 月に海上労働条約関連国内法令(和英対訳)の改正作業を行った。本仮訳は適用される国内法令を PSC 検査官や外国人船員が理解することができるよう、MLC 関連国内法令を英訳し各船に備え置くことを目的に実施している。今年度は改正版冊子を計 300 隻の日本商船隊 MLC 適用船舶に配布し、一部の船舶、および、希望した船舶管理会社にはデータでの送付を行った。

7・2・2 外航労務部会

1. 時間外労働の見直し

船員法の改正に伴い、操練や航海当直の通常の交代に必要な作業時間は時間外労働の対象となった。これに伴い、労働協約の該当箇所を改定した。

2. 協議会(安全)の開催

(1) 黒海ハイリスクエリアの設定

2023 年 9 月ウクライナ情勢を鑑み、ウクライナおよびアゾフ海を「Warlike Operations Area」に含めることに伴い、2023 年 9 月 13 日付で関連する労働協約の確認書を締結した。

(2) 紅海ハイリスクエリアの設定

2023 年 12 月 親イラン武装組織フーシ派による商船襲撃が続いていることに伴い、紅海南部の指定された範囲がハイリスクエリアに設定された。これに伴い、2023 年 12 月 22 日付で関連する労働協約の確認書を締結した。

(3) アデン湾ハイリスクエリアの設定

前述のフーシ派による商船襲撃とアメリカ軍およびイギリス軍が報復措置をとるなど混乱が続いていることに伴い、アデン湾 MSTC(Maritime Security Transit Corridor)を含む範囲にハイリスクエリアが拡大設定された。これに伴い、2024 年 2 月 16 日付で関連する労働協約の確認書を締結した。

3. 協議会(食料)の開催

労使事務局間で確認の結果、食料の物価変動率が 12.71%プラスとなったことから、「船内食料購入要領」による参考金額は 12,760 円へ増額、2024 年正月用潤食費は通常の食料の他に 1 人当たり 5,310 円を支給することになり、全日本海員組合と確認書を締結した。

7・2・3 育児・介護休業法の改正に伴う船員に関する特例の見直し

2022年4月1日および同年10月1日に「船員に関する育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」、ならびに「子の養育又は家族の介護を行い、又は行うこととなる船員の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針」の一部改正が段階的に公布された。これに伴い、2023年度において、労働協約の該当箇所を法令に合致するように改定した。

さらに、厚生労働省において、2024年度通常国会にて、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正の案が提出される予定であり、それに伴い育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律内の船員法の特例規定についても併せて見直す予定。